

取組事例

（所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク）



企業名：日新火災海上保険株式会社	所在地：東京都千代田区
社員数：2,495名	業種：保険業

取組の目的：

- 残業を含めた労働時間全体を短縮することによって、ワークライフバランス（家族との団らん・自己啓発・健康増進等の時間の確保）を実現し、健康で働き甲斐のある職場を創出する。
- 病気により入院が必要となった場合の「特別病気休暇」や、病気による長期欠勤から復帰した場合、本人の体調に合わせた働き方ができる「アフターケア制度」があり、安心して療養に専念し復帰することを目的とした制度を整えている。

取組の概要：

○病気特別休暇制度

病気により入院が必要となった場合の特別休暇（有給）。

入院11日目より40日目まで（実質30日）取得できる。病気特別休暇終了後は、傷病欠勤および無給休職制度に移行する。傷病欠勤期間は、勤続年数により異なる。

【傷病欠勤期間例：勤続15年以上の場合12ヶ月間は給与の100%を支給、その後16ヶ月は70%、さらに24ヶ月間の無給休職期間が適用となる】

○アフターケア制度

長期欠勤後の復帰にあたっては、時差出勤や週に1日の保護休暇の付与など本人の体調に合わせた勤務形態を認めることがある。

○夏期1週間連続休暇

夏期特別休暇3日に年次有給休暇2日をプラスして1週間の休暇取得を推奨している。

○特別休暇制度（有給）

夏期特別休暇3日（7月～9月）、冬期特別休暇2日（1月～3月）、ボランティア休暇10日、病気特別休暇（入院11日目～40日目まで）、リフレッシュ休暇（勤続10年目者：2日間、勤続25年目者：10日間）、公務休暇、他

○ノー残業デー

水曜日をノー残業デーとして定め、18時消灯を実施しており、所定時刻で業務を終了し速やかに退社するよう毎週社内イントラネットにて通知している。

水曜日以外は19時に消灯を実施。

○PC自動シャットダウン機能

18時にPCが自動的にシャットダウンする機能を導入し、早帰りと残業削減の意識付けを図っている。

現状とこれまでの取組の効果：

○年次有給休暇の取得促進の取組実績

長年の取組により夏期1週間連続休暇の取得が定着している。

○所定外労働時間の削減

ノー残業デーの取組を中心に管理職を含めた全員が効率的な業務運営を行う意識付けが図られている。

○休暇制度

・ボランティア休暇

定期的に参加可能なボランティアや各地での取組状況等の情報を社員に提供し、周知を図ることで休暇取得者も増え、ボランティアに関する認識も広がっている。

・病気特別休暇

入院が前提となるため利用者は限定されているが、2013年で7人、延べ取得日数が166日となっている。